

6 中家正希議員

- 1 町政運営について
- 2 人口減少対策について



1 町政運営について

昨年に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことから、全国各地で各種行事がコロナ禍前のように開催され、飲食や観光など様々な分野において社会経済活動や日常生活が正常に戻りつつあります。

本町においても、様々なイベントが開かれ、町内外の人々の往来が活発化しつつあるなど、コロナ禍前の活気やにぎわいを取り戻す兆しが見られています。

一方で、輸入物価やエネルギー価格の上昇、金利の上昇、多くの業種で常態化している労働力不足、急速に進む人口減少など、本町を取り巻く社会環境は厳しさを増していることも確かです。

こうした中で、コロナ禍後の本町の本格的な経済再生や安全・安心な町づくりを実践し、町勢を発展させるために実効性の高いさらなる取り組みが求められており、町が抱える様々な課題に真摯に向き合い、将来を見すえた適切な対策を適宜進めていくことが何よりも重要であります。

このような観点から、町政運営について以下のとおり質問いたします。

1、本町におけるトラウトサーモン海面養殖のこれまでの経緯と実績、今後の計画について。また、地域の産業経済の発展に向けて地域の漁業者や水産加工業者、流通業者と具体的にどのように連携し、どのような成果を上げていくのか。

2、町外からの企業立地は本町の産業活性化や経済発展に大きな効果をもたらすものであり、企業誘致の推進の観点から、都市部における誘致イベントへの参加や地方進出を検討しているIT企業等への効果的なPRの展開が不可欠と考えるが、その実施状況について。

3、障がい福祉施策の遂行状況と今後の計画について。また、障害を持った方々が災害時等に避難する際の受入施設の整備状況について。

4、国は、グリーントランスフォーメーション（GX）を通じた脱炭素、エネルギーの安定供給、経済成長を同時に実現するための取り組みを加速させているが、本町ではゼロカーボンシティの実現に向けてどのような取り組みを行っているのか。

5、義務教育学校に関して、現時点での財源も含めた整備費の見込額及び整備完了の時期について。また、開校に向けた教育課題の検討内容と進捗状況について。

6、港湾振興や危機管理の観点から、管区海上保安本部の一部の業務の誘致や

大型貨物船の誘致による港湾の利活用促進を図るべきと考えるが、町の見解について。

【答 弁】
町 長：

1 項めは、トラウトサーモン海面養殖のこれまでの経緯と実績、今後の計画、地域の産業経済の発展に向け、漁業者や水産加工業者などと具体的な連携、成果を上げていくのかについてであります。

トラウトサーモン海面養殖試験につきましては、令和3年2月に青森県の株式会社オカムラ食品工業並びに日本サーモンファーム株式会社と締結した包括的連携協定に基づき、北海道の厳冬期における海面養殖試験として、旧フェリー埠頭東外防波堤の港湾内で、直径20m、深さ4mの生け簀1基を使用し、令和4年12月から開始したところであり、試験期間を令和7年11月末までの3年間としたところであります。

これまで、生け簀の設置や水揚げ、自動給餌器に餌を補給する作業などにおいて、地元漁業者や水産加工業者などとの関わりがもたれ、体制整備が図られてきたほか、日本サーモンファーム株式会社からは、これまで水揚げした成魚については、札幌の市場などにおいて北海道岩内サーモンとして高評価を得ていると伺っております。

今後の計画としては、試験期間終了後も引き続き、株式会社オカムラ食品工業並びに日本サーモンファーム株式会社と連携しながら、当地域でふ化から中間養殖・成魚養殖の一連の事業が実施されるよう海面養殖に加え、現在着工中である陸上ふ化中間養殖施設については、令和8年度中の稼働を目指しているところであります。

また、以前から日本サーモンファーム株式会社においては、生産体制のさらなる拡大などを視野に、新たな拠点づくりを北海道に求めていると伺っておりますので、町といたしましては、引き続き、企業誘致に向けそれぞれの観点での取り組みを統一的に進め、本町の水産振興につなげていきたいと考えており、漁業者や水産加工業者などとの連携についても、これまで築き上げた関わりのほか、事業展開の拡大を視野に入れて、様々な可能性を探っていきたいと考えております。

2 項めは、企業誘致推進の観点から、都市部での誘致イベントへの参加や地方進出を検討しているIT企業等へのPRが不可欠と考えるが、その実施状況についてであります。

現在の企業誘致に向けた町の取り組みといたしましては、トラウトサーモン養殖国内最大手の日本サーモンファーム株式会社の企業進出に向けた支援や連携に取り組んでいるほか、トップセールスによる企業訪問などを通じ、今後における後志自動車道共和インターチェンジの開通や多くのインバウンド客で賑うニセコエリアとの立地的優位性、さらには、海洋深層水などの地域資源や各種支援制度をアピールするなど、誘致に向けたPR活動を中心に展開しているところであります。

そのため、都市部での企業立地フェアなどへの参加はしていないものの、本町で地域活性化起業人など企業連携しております東日本電信電話株式会社や、合同会社DMM. comなどを通じ、IT企業に係る情報収集に努めているところあります。

今後におきましても、これまでの誘致活動を通じ、本町へ高い関心を寄せる企業もあることから、そうした企業に対しては、この地域への適性や産業振興に資するかなどをしっかりと見極めるとともに、進出にあたっての支援や連携

に関する対話を進める中で、信頼関係を築きながら、企業の誘致実現に向け取り組んでまいります。

3項めは、障がい福祉施策の遂行状況と今後の計画、また、障がいを持った方々が災害時等に避難する際の受入施設の整備状況についてであります。

障がい福祉施策につきましては、3年を期間とする岩内町障害者計画及び岩内町障害福祉計画、岩内町障害児福祉計画を策定し、進捗管理する中で、岩内町に住むだれもが、人として尊重され、自らの生き方を選び、地域社会の一員として、自立した生活ができることを計画の基本理念に掲げ、障がい福祉サービス等の確保と提供に努めております。

また、本計画では、基本理念の実現に向けた施策の展開にあたり、地域における生活支援の充実、自立と社会参加の促進、共に支え合うまちづくりの三つを基本目標とし、各項目毎に、居宅介護などの訪問系サービスや、生活介護などの日中活動系サービス、児童発達支援等の障害児通所支援サービスなど、具体的な施策を展開していくこととしております。

今後におきましても、計画の基本理念の下、障がいのある方が、障がいのない方と同様に権利が守られ、誰もが等しく、社会に参加でき、住み慣れた地域で自立した生活を営むことができる社会の実現を目指してまいります。

次に、障がいを持った方々を含む、要配慮者が避難する避難所につきましては、発災当初は、一般避難者と同様の避難となりますが、その後は、避難される要配慮者の数や、避難スペースの状況等を鑑み、二次的に避難所を開設する必要があると判断した場合には、法の規定に基づき、福祉避難所を開設することとしております。

この福祉避難所の指定については、必要な機能を有する町内の小中学校、岩内高校及び保健センターの6施設に加え、町内二つの社会福祉法人と災害時における福祉避難所としての利用に関する協定を締結し、非常時における、要配慮者の安全な避難及び援護体制の確保に努めております。

また、指定した福祉避難所での受入体制に不足が生じた場合、町から北海道に要請することにより、北海道と町内の宿泊業者が加入している、北海道ホテル旅館生活衛生同業組合との協定に基づき、町内の宿泊施設の活用が可能となっており、町内の要配慮者が避難する際の受入体制については、一定程度整備できているものと認識しております。

いずれにいたしましても、町としましては、避難場所の確保のみならず避難所生活による、ストレス等に起因する災害関連死のリスクが高まらぬよう、避難所内の正確な状況把握と、健康面・精神面の負担に留意しつつ、一般避難者とのエリア分けを講じるなど、要配慮者に寄り添った災害対応に努めてまいります。

4項めは、ゼロカーボンシティの実現に向けた町の取り組みについてであります。

地球温暖化が起因とされる気候変動の影響を踏まえ、国では、2020年10月に、2050年カーボンニュートラル宣言、北海道においては、2020年3月に、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す、ゼロカーボン北海道の実現にむけた取組がなされる中、本町においても、本年6月に、地域脱炭素を実現するための指針となる岩内町ゼロカーボンビジョンを策定し、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロに向け、ゼロカーボンシティ宣言を表明いたしました。

本ビジョンでは、4つの基本方針を掲げ、この基本方針に基づき、5つの重点施策を推進することで、基本理念である、人と自然にやさしい安心して暮らせる持続可能なゼロカーボンシティの実現を目指すこととしております。

また、二酸化炭素の排出量を削減するには、町の取組だけではなく、事業者や町民皆様の協力が必要不可欠であることから、ゼロカーボンに関する周知や理解促進を図るため、経済産業省資源エネルギー庁や北海道経済産業局、北海道経済部をはじめ、各企業の協力を頂き、8月24日に、いわないゼロカーボンフェスタ2024を開催し、啓蒙活動を行ったところであります。

今後におきましても、本町のゼロカーボンビジョンの重点施策である、再生可能エネルギーの最大導入や地産地消型エネルギーシステムの構築、快適性を損なわない省エネ型ライフスタイルの構築、ゼロカーボンを軸としたまちづくり、豊かな自然環境との共生で掲げた、具体的な対策を推進・進行管理し、適宜、事業者や町民の皆様と連携しながら、見直しを行うなど、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進めてまいります。

6項めは、管区海上保安部の一部業務の誘致や、大型貨物船の誘致による港湾の利活用促進についてであります。

はじめに、第一管区海上保安部の一部業務の誘致についてであります。海上保安庁の組織である第一管区海上保安部は、北海道沿岸を担当水域として、8保安部にて構成されており、日本海石狩後志地区の沿岸を、小樽海上保安部が管轄しております。

第一管区海上保安部では、海上保安署及び分室などの出先機関の新たな開設については、昨今の厳しい行財政事情により、非常に厳しいとのことですが、日常における海上警備や港湾テロ対策など、1年を通して巡視船による岩内港への寄港や停泊により、岸壁繋船や船舶給水を含めた港湾施設の利用が継続されるものと考えております。

次に、大型貨物船の誘致についてであります。利用が想定される商港区内の中央埠頭や新港東埠頭の岸壁において、現在、北海道新幹線、後志自動車道の整備や、泊原子力発電所の防潮堤建設工事に利用するコンクリートの原材料となる砕石等の搬入が頻繁に行われており、順調に港湾施設の利用が図られています。

今後も、後志自動車道が共和インターチェンジまで完成した際には、札幌圏への陸路輸送の優位性も発揮されることから、大型貨物船の利用が見込まれており、輸送業をはじめとする地元関連企業からは、大きな期待が寄せられています。

いずれにいたしましても、今後の町における港湾の利活用促進におきましては、人流・物流に加え海洋深層水の利用促進も同時に見込める企業の誘致、更には、本年7月29日に設置された洋上風力の、北海道岩宇・南後志地区沖における協議会の進捗により、促進区域に選定された場合の本港の地理的優位性から、将来的には洋上風力発電施設の建設補完港やオペレーション・アンド・メンテナンス港としての利用が十分に見込まれることを踏まえ、ポートセールスを進めて参ります。

【答 弁】
教 育 長：

5項めは、義務教育学校に関して、現時点での財源を含めた整備費の見込額及び整備完了の時期と、開校に向けた教育課題の検討内容と進捗状況についてであります。

はじめに、現時点での整備費につきましては、建設工事費のほか、実施設計及び各種調査業務などを含めた、令和4年度から7年度までの決算額及び見込額による総事業費となりますが、約68億円と試算しているところであり、この財源内訳につきましては、国庫補助金が約28億円、地方債が約37億円、一般財源が約3億円と見込んでおります。

総事業費の約68億円につきましては、ここ数年の急激な労務単価及び資材価格の高騰による影響を受け、令和5年度工事着工時からの比較において、約7億円の増額となっておりますが、一方、国庫補助金につきましては、この間、補助単価の増額や、建築物のエネルギー消費性能基準である、ZEB化導入に伴う、補助単価の加算も加わるなど、約10億円が増額されたところでありませう。

整備完了の時期につきましては、建設工事の最終工期が令和8年1月16日となっており、その後、4月の開校までの期間、各種備品の設置をはじめ、移転作業などを計画しているところであり、事業全体が円滑に進むよう努めてまいります。

いずれにいたしましても、建設工事等につきましては、物価高騰をはじめ、今年度に入ってから判明いたしました、旧岩内中央小学校の施工不良工事に伴う対応として想定される追加工事など、建設事業費及び工事スケジュールに、大きく影響を及ぼす課題を有しているところではありますが、学校施設の安全性の確保を最優先としつつ、令和8年度開校に支障が生じないように、その対応策については、関係部局と引き続き協議をおこなってまいります。

つぎに、開校に向けた教育課題の検討内容と進捗状況についてであります。

昨年度、策定した岩内中央学園における、グランドデザインにおいては、義務教育学校の特徴を活かし、9年間の学年区分に応じた18スキルの設定をはじめ、教育課題に対応すべく、多様なニーズ・価値に合わせた、岩内中央学園における8つの特色ある取り組みを明記するなど、大枠となる学校経営方針を定めてまいりました。

令和6年度においては、より具体的な指針となる、学校経営計画の作成を進めているところであり、子どもたちが、つまづくことなく、スムーズに開校を迎えられるよう、開校前年度となる令和7年度において、岩内中央学園の学校経営計画に基づいた学校運営を各小中学校で展開していく予定であります。

なお、これらの検討にあたりましては、令和6年度より新たに設置した、町立小中学校の全教職員で構成される、検討委員会が大きな役割を担っているところでもあり、今後も検討委員会での協議を重ねるとともに、PTAや学校運営協議会委員、幼稚園・保育所の保護者、さらには一般公募委員らで構成される、新たな学校整備に向けた開校準備委員会を中心に、学校と地域が一体となった検討を進めて参ります。

2 人口減少対策について

日本の総人口が減少する中、本町においては人口の減少が避けられない状況と考えられますが、急速な人口減少と少子高齢化は、地域経済の縮小や地域の活力低下を引き起こすとともに、地域を支える人材の不足により、安全・安心で、健やかなまちづくりの基盤をおびやかすおそれがあります。

本町の将来を担う人材を大切に育むとともに、若年層の流出を食い止め、町外から訪れ、生活の場として選んでいただける人々が増えるよう、魅力あふれる仕事を創出し、活気にあふれ、賑わいのある町にしていかなければなりません。

人口減少対策は、効果が現れるまでにある程度の時間を要すると考えられるため、速やかに効果的な取り組みをスピード感を持って着実に推進していく必要があります。

特に、移住・定住の促進、子供・教育への支援、仕事の創出に重点を置いた対策が重要であり、若者をはじめとする多くの方々に選ばれる町の実現に向けて一層尽力していくことが求められております。

このような観点に加え、令和2年3月に策定された第2期岩内町人口ビジョン・総合戦略をもとにしながら、人口減少対策について以下のとおり質問いたします。

1、本町の人口の過去3年間の推移について。

2、日本の出生数・出生率の直近の状況及び本町の過去3年間の出生数の推移、また直近の出生率について。

3、本町の2040年及び2060年の目標人口の達成の見込みについて。

4、本町の2030年及び2040年の目標出生率の達成の見込みについて。

5、総合戦略における最重要業績評価指標（KGI）の社会移動（転入者数－転出者数）と出生数に関して、令和6年度の目標達成の見込みについて。

また、重要業績評価指標（KPI）の項目として、一人当たりの課税対象所得、女性（25～34歳）の紹介就職者数、転入者数、ふるさと納税の寄附件数、企業版ふるさと納税の寄附件数、15歳未満人口、婚姻件数、観光入込客数、健康寿命の延伸があるが、それぞれについて令和6年度の目標達成の見込みについて。また、それぞれの項目について計画期間内のPDCAサイクルによりどのように評価・検証・改善してきたのか、その具体的な内容について。

6、移住・定住の促進、子供・教育への支援、仕事の創出に重点を置いた対策の実施状況と今後の展望について。

【答 弁】
町 長 :

1 項めは、本町の人口の過去3年間の推移についてであります。

それぞれ3月末時点の人口でお答えしますが、令和3年度が1万1千527人、令和4年度が1万1千222人、令和5年度が1万986人であります。

2 項めは、日本の出生数と出生率の直近の状況及び本町の過去3年間の出生数の推移、また直近の出生率についてであります。

日本の出生数及び出生率につきましては、令和5年において出生数が72万7千277人で、出生率は1.20であります。

また、本町の過去3年間の出生数につきましては、令和3年度が56人、令和4年度が54人、令和5年度が38人となっており、直近の出生率の推移につきましては、2008年から2012年で、1.59、2013年から2017年で1.57、2018年から2022年で1.38となっております。

3 項めは、目標人口の達成見込みについてであります。

令和2年度の数値について、当初推計値を国勢調査人口の実績値に置き換え、目標出生率に向けた上昇及び2040年に流出入が均衡するものとして、将来人口を改めて推計したところ、2040年では目標人口である9千920人に対して、推計人口は9千401人で、95%の達成率、また、2060年では、目標人口である8千50人に対して、推計人口は7千546人で、94%の達成率と見込んでおり、目標人口には達しない推計結果となりましたが、登載事業を積極的かつ確実に実施していくことが本町の活性化に繋がるものと考えており、引き続き、着実な事業の実施に努めて参ります。

4 項めは、目標出生率の達成見込みについてであります。

本町の目標出生率につきましては、第2期人口ビジョンにおいて、北海道の推計値を適用し、2030年は1.80、また、2040年は2.07と設定しているところであります。

対して、本町の出生率は、2008年から2012年で、1.59、2013年から2017年で1.57、2018年から2022年で1.38と減少傾向となっていることから、目標達成は難しい状況ではありますが、登載事業を積極的かつ着実に実施していくことが本町の活性化に繋がるものと考えており、引き続き、着実な事業の実施に努めて参ります。

5 項めは、最重要業績評価指標及び重要業績評価指標の目標達成の見込みについてと、PDCAサイクルにより、どのように評価・検証・改善したのかについてであります。

総合戦略における最重要業績評価指標の2つの項目につきましては、社会移動は、令和4年度の数値がマイナス163人で、目標設定時点のマイナス149人と比較すると減少傾向であり、令和6年度時点での目標数値であるマイナス114人の達成は難しい状況であります。

また、出生数は、令和4年度の数値が54人で、目標設定時点の68人と比較すると減少傾向であり、令和6年度時点での目標数値である55人の達成は出生率同様、厳しい状況であることから、登載事業全体のより一層の推進を図って参ります。

次に、重要業績評価指標の目標達成の見込みにつきまして、一人あたりの課税対象所得は、令和4年度の数値が296万5千円であり、目標設定時点の270万9千円と比較すると増加傾向であり、令和6年度時点での目標数値であ

る287万4千円をおおむね達成できる見込みであります。

次に、女性、25歳～34歳の紹介就職者数は、令和4年度の数値が50人で、目標設定時点の40人と比較すると増加傾向であり、令和6年度時点での目標数値である50人をおおむね達成できる見込みであります。

次に、転入者数は、令和4年度の数値が383人で、目標設定時点の380人と比較すると横ばい傾向であり、直近年度における数値の推移から見ると令和6年度時点での目標数値である415人の達成は厳しい状況でありますので、移住定住施策のより一層の推進を図って参ります。

次に、ふるさと納税の寄附件数は、令和4年度の数値が6千967件で、目標設定時点の3千624件と比較すると増加傾向であり、令和6年度時点での目標数値である8千件をおおむね達成できる見込みであります。

次に、企業版ふるさと納税の寄附件数は、令和4年度の数値が8件であり、目標設定時点の0件と比較すると、増加傾向であり、令和6年度時点での目標数値である10件をおおむね達成できる見込みであります。

次に、15歳未満人口は、令和4年度の数値が972人で、目標設定時点の1千189人と比較すると減少傾向であり、令和6年度時点での目標数値である1千232人の達成は難しい状況でありますので、妊娠・出産・子育ての支援や、経済的負担の軽減に関する各種施策のより一層の推進を図って参ります。

次に、婚姻件数は、令和4年度の数値が39件で、目標設定時点の50件と比較すると減少傾向であり、令和6年度時点での55件の達成は難しい状況でありますので、ワークライフバランスの促進や、若者の交流・結婚活動に対する支援に関する各種施策のより一層の推進を図って参ります。

次に、観光入込客数は、令和4年度の数値が30万6千158人で、目標設定時点の37万6千600人と比較すると、コロナ禍の影響もあり、減少傾向となっており、令和6年度時点での目標数値である50万人の達成は難しい状況でありますので、地域資源を活かした個性あふれる地域の形成に関する各種施策のより一層の推進を図って参ります。

最後に、健康寿命の延伸は、令和4年度の数値が男性77.5歳、女性81.1歳で、目標設定時点の男性77.5歳、女性80.3歳と比較すると、横ばい傾向であり、直近年度における数値の推移から見ると令和6年度時点での目標数値である男性78.4歳、女性81.2歳の達成は厳しい状況でありますので、医療・介護・生活支援・介護予防等の機能の確保に関する各種施策のより一層の推進を図って参ります。

次に、各項目において、PDCAサイクルによりどのように評価・検証・改善したのかについてであります。毎年実施している進捗状況調査において、各KPIの進捗管理や各施策におけるこれまでの具体的な実施内容について、内部評価を行い、これらの結果については、岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会に、進捗状況を報告し、検証をいただいているところであります。

6項めは、移住・定住の促進、子ども・教育への支援、仕事の創出に重点を置いた対策の実施状況と今後の展望についてであります。

移住・定住の促進につきましては、つながりを築き、新しい人の流れをつくることを目指し、地域おこし協力隊員配置事業を活用して、移住定住コーディネーターを配置し、これまで移住相談窓口として、幅広く町の情報発信等を行ってきたほか、東京で開催されている移住フェアへの参加や、町の仕事を紹介

するための情報冊子の作成などを実施してきたところであります。

子ども・教育への支援につきましては、結婚・出産・子育ての希望をかなえることを目指し、令和5年度には、地域子育て支援センターを併設したいわな東保育所を開設し、新たな子育て支援拠点施設の充実を図ってきたほか、令和8年4月の開校を目指し、岩内中央学園の建設も進めてきており、時代を担う子どもたちがこの町で健やかに生まれ、育てられる環境づくりを進めております。

仕事の創出につきましては、地域の特性を活かした、生産性が高く、稼ぐ地域の実現を目指し、歴史的地域素材活用研究事業において、地元産ホップ等の試験栽培を実施してきたほか、新たな増養殖企業化検討実証試験事業においては、トラウトサーモンの海面養殖試験の実施や、陸上におけるふ化・中間育成の実施に向けた施設整備を実施しているところであります。

これらの事業につきましては、いずれも第2期岩内町総合戦略に登載され、毎年度効果検証が図られているところであり、今後におきましても、検証結果を踏まえ、より効果的な事業の構築に努めてまいります。